

令和 6 年 3 月 30 日

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画（6 回目）

日東ベスト株式会社

従業員が仕事と子育てを両立しながら、その能力を十分に発揮できる雇用環境の整備と維持向上を行い、次世代育成支援について地域に貢献する企業であり続けるため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 4 年間

2. 内 容

【雇用環境の整備に関する事項】

目標 1

人事制度の改正に人事評価制度の見直しを取組み、育児休業・短時間勤務利用者であっても、労働生産性や成果、成長を重視した評価により、処遇上の差を取り戻すことが可能な制度にしていく。

<目標達成のための対策>

令和 6 年 7 月～ 育児休業取得者の資格等級昇格を実施する。

令和 7 年 4 月～ 成長給への反映を実施する。

目標 2

現在 1 日単位、半日単位での取得を認めている有給休暇について、時間単位で取得できるようにし、より利用しやすい制度にしていく。

<目標達成のための対策>

令和 6 年 7 月～ 労使協議等で課題の確認、具体的な運用の検討を行う。

令和 7 年 4 月～ 運用の開始

以 上